

基本目標 Ⅲ オール北九州で取り組む地域づくり

基本項目 1 様々な困りごとに寄り添う体制・ネットワークづくり (多機関協働)

地域住民が抱える複雑・多様化した困りごとに対し、声をかけ合い、支え合う地域づくりを進めるためには、これまで地域福祉の推進を担ってきた校(地)区社協や地域団体、関係機関・団体だけでなく、福祉分野以外を含む多様な主体の活動をつなぎ、多機関が協働で取り組む体制が必要です。

このような包括的な支援体制を構築するため、本市が令和7年度から本格実施した重層的支援体制整備事業における「相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」の取組みに民間の立場から関わっていきます。

また、地域住民だけでは解決できない課題に対して、テーマ性や専門性を有するNPO法人、大学、当事者団体などが情報交換・共有できるプラットフォームを強化し、新しいアイデアや活動が生まれる場を育むことで、困りごとを解決できるまちづくりを進めます。

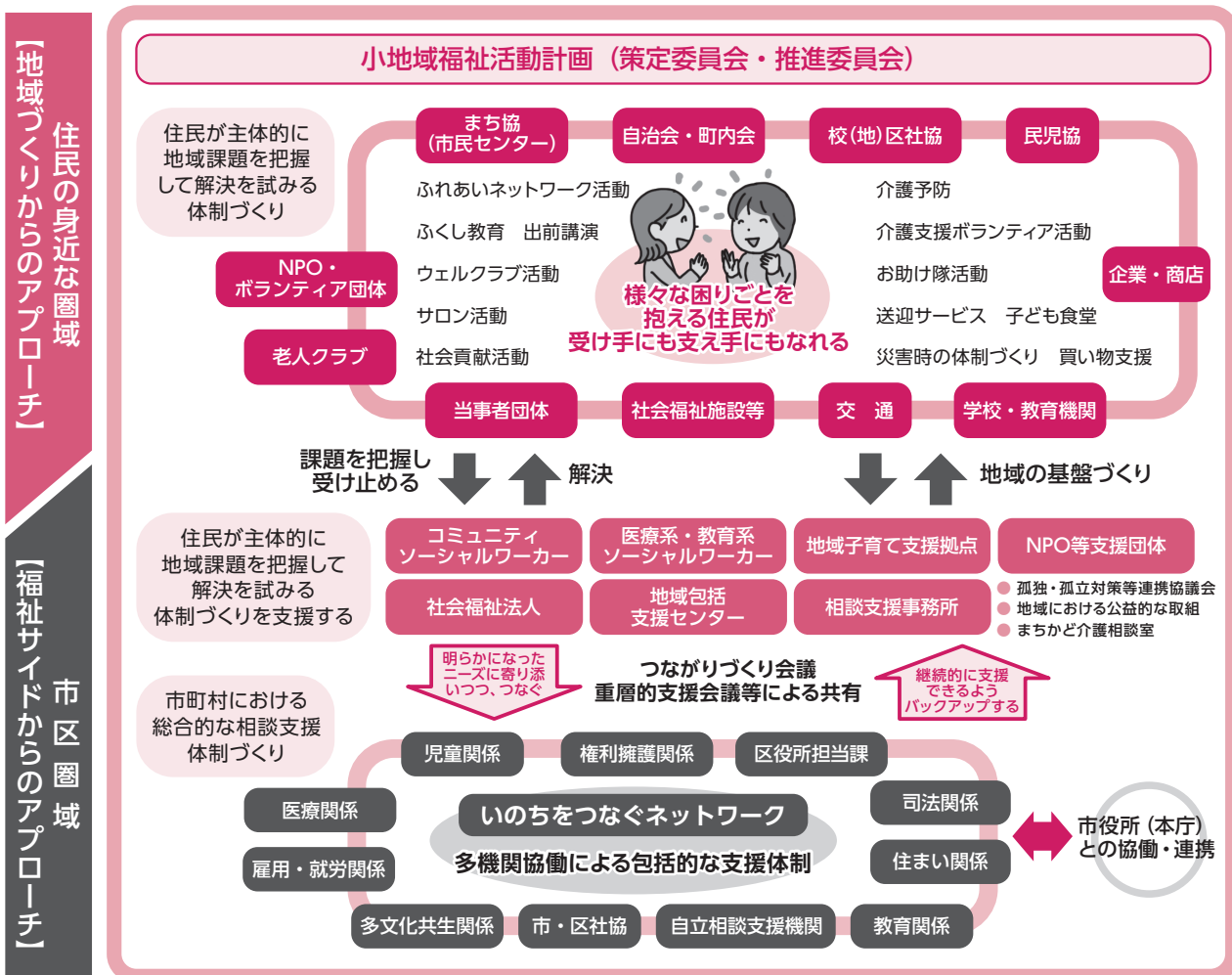
さらに、こうした連携を通じて「顔の見える」関係づくりを広げるため、研修や参加の機会となる場を提供していきます。

地域において目指すこと	
地域住民	● 地域の行事や活動への参加によるつながりの拡大
校(地)区社協	● 校(地)区社協と専門職間のプラットフォームの構築
地域団体 (自治会、民児協、老人クラブなど)	● 連絡調整会議など話し合いの場への(地域の)団体・機関の参画促進 ● 困りごとを話しやすい場やしきみづくり
社会福祉施設・事業所	● 高齢・児童・障害などの種別を越えた連携強化 ● 専門職同士のネットワークや校(地)区社協とのプラットフォームへの参画
NPO・ボランティア団体	● 専門職同士のネットワークや校(地)区社協とのプラットフォームへの参画 ● ボランティア・NPO団体などを対象とした運営研修や勉強会への参加 ● 福祉教育推進プラットフォームへの参画
教育関係機関	● 福祉教育推進プラットフォームへの参画
専門職団体 (弁護士会・司法書士会・社会福祉士会)	● 行政や関係機関、家庭裁判所との連携
終活関連事業者	● 予防的な権利擁護への動機づけ ● 専門職(士業)、関係機関との連携
企業など	● 専門職同士のネットワークや校(地)区社協とのプラットフォームへの参画

～課題解決に向けた体制・ネットワークをつくろう～

北九州市社協の主な取組み	
地域支援課	<ul style="list-style-type: none"> ● 各種別社会福祉施設協議会との連携・強化 ● 校(地)区社協と専門職間のプラットフォームの強化 ● 重層的支援体制整備事業の実施
活動推進課 (ボランティア・市民活動センター)	<ul style="list-style-type: none"> ● ボランティア・NPO団体などを対象とした運営研修や勉強会の実施 ● ボランティア・市民活動者のネットワークづくり
権利擁護課	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域福祉権利擁護事業と成年後見制度との連携 ● 権利擁護関係機関及び終活関連事業者と専門職(士業)との支援のネットワークづくり
区社協(区事務所)	<ul style="list-style-type: none"> ● 各種別社会福祉施設協議会との連携・強化 ● 校(地)区社協と専門職間のプラットフォームの強化 ● 重層的支援体制整備事業の実施 ● ボランティア連絡協議会の運営支援

◆ 本計画で目指す包括的な支援体制のイメージ



※下線部は巻末 (P58～) に説明があります。

基本目標 Ⅲ オール北九州で取り組む地域づくり

基本項目 2 基盤強化に向けた取組み（財源確保・各組織の拡充）

地域福祉活動を持続的・効果的に推進するためには、安定した財源の確保と組織体制の強化が不可欠です。地域の実情やニーズに応じて柔軟に組織を運営できる体制を整え、多様な主体との連携を深めることで、地域福祉の発展性と質の向上を図ります。

近年、財源が減少傾向にある中、人件費や物価高騰など社会経済の変化は活動継続に影響を及ぼしています。そのため、補助金・寄付・収益事業など既存制度の活用に加え、新たな資金調達や協賛の可能性を検討し、安定した運営基盤の構築を目指します。また、寄付や賛助会費については用途や成果を明確に示し、支援の輪を広げることにより地域全体で活動を支える意識の醸成につなげます。

さらに、各団体・機関が役割を再確認し、業務効率化や人員配置の見直しを進めるとともに、地域に根ざした支援を担うコミュニティソーシャルワーカーの活用、組織間連携の促進などを通じて、地域全体で支え合うしくみづくりを進めます。

地域において目指すこと	
地域住民	<ul style="list-style-type: none"> ● 賛助会費や寄付金、共同募金の理解、協力 ● 地域福祉活動への理解と主体的な参加
校(地)区社協	<ul style="list-style-type: none"> ● 賛助会費や寄付金、共同募金の周知、協力
地域団体 (自治会、民児協、老人クラブなど)	<ul style="list-style-type: none"> ● 寄付などの呼びかけ ● 住民や企業などへの活動(事業)の広報(見える化) ● 行政や企業などが実施する事業助成の活用
社会福祉施設・事業所	<ul style="list-style-type: none"> ● 寄付等の呼びかけ ● 住民や企業などへの活動(事業)の広報(見える化)
NPO・ボランティア団体	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用者の確保、収益事業の取組み ● 行政や企業などが実施する事業助成の活用 ● 専門性を活かした人材育成
企業など	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域福祉活動や社会福祉事業への理解 ● 寄付や物品寄贈による社会貢献活動

北九州市社協の主な取組み	
全部署	<ul style="list-style-type: none"> ● 社協活動の広報(見える化) ● 賛助会費や寄付・寄贈の呼びかけ ● 事務の効率化及び人員配置の見直し
総務課	<ul style="list-style-type: none"> ● 人材確保(職員採用方法の見直し、高齢人材の活用) ● 組織全体の人員配置の見直し

～課題解決に向けた体制・ネットワークをつくろう～

北九州市社協の主な取組み	
財務企画課	<ul style="list-style-type: none"> ● 社協への寄付や物品寄贈の呼びかけ ● 子どもの居場所づくり応援基金への寄付の呼びかけ ● 新たな収益事業や効果的な資産運用の実施 ● 赤い羽根共同募金の広報啓発 ● DXを取り入れた法人全体の事務効率化・経費削減 ● 行政への事業に対する公費補助の要望
地域支援課	<ul style="list-style-type: none"> ● 専門職の資質向上・実践支援
権利擁護課	<ul style="list-style-type: none"> ● 権利擁護を支える福祉関係者の資質向上を図るしくみづくり ● 終活支援事業者の資質向上を図るしくみづくり
区社協（区事務所）	<ul style="list-style-type: none"> ● 共同募金会の各区支会と協働した啓発活動の実施 ● コミュニティソーシャルワーカーの配置による個別支援と地域づくりの一体的展開

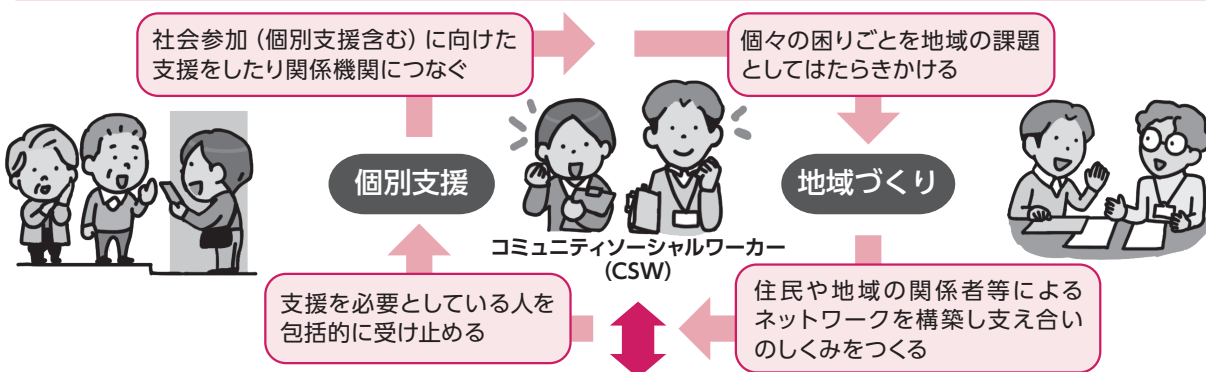
◆コミュニティソーシャルワーカー（CSW）

CSWとは、支援を必要とする人や地域の福祉課題を発見し、地域住民や多様な関係機関・団体と連携しながら解決に導く専門職です。各区社協（区事務所）の主任・主事をCSWと位置づけ、住民に身近な支援者として包括的な支援に取り組み、相談・支援体制の強化を進めます。

これまでの地域づくりでは第2層協議体（生活支援体制整備事業）の運営支援として「地域支援コーディネーター」を配置していましたが、現在はCSWが地域支援コーディネーターの役割も担っています。

個別支援と地域づくりの一体的展開

一人ひとりのニーズに基づく相談・生活支援等の個別支援と、住民や地域の関係者が世代や属性を超えて主体的に参画する地域づくりを連動・循環させながら展開する。



市域

- 地域だけでは解決できない課題に対する市域でのしくみづくり
- 包括的に受け止めるための支援体制の構築
- 国や全社協の重点施策への対応
- 地域福祉活動計画等への反映、行政等への提言

基本目標 Ⅲ オール北九州で取り組む地域づくり

基本項目 3 未来を見据えた協議（調査・研究・提言）

持続可能な地域づくりを進めるためには、人口減少や少子高齢化、コミュニティの希薄化など、社会状況の変化を的確に捉え、これからの地域の姿を見据えた協議を重ねていくことが求められます。そのため、市民の声を幅広く聴く機会を設けるとともに、新たに生まれつつある福祉ニーズや地域の課題について、調査・研究を進めます。

また、地域団体を含む地域の多様な主体が、行政や関係機関・団体と分野を越えて協働し、地域にある豊かな社会資源を活かしながら、「安心して暮らせる未来のコミュニティ」をともに描きます。こうした協議を通じ、地域福祉活動の具体的な提案や企画を行政などにも示すことで、市全体の課題として共通認識を持ち、オール北九州で取り組む地域づくりの推進につなげます。

地域において目指すこと	
地域住民	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域でのくらしや困りごとを共有する場や調査などの参加・協力 ● 日常生活の中で感じた課題などの情報発信
校(地)区社協	<ul style="list-style-type: none"> ● ふれあいネットワーク活動における調査・報告 ● 総合企画委員会などの協議の場への参画 ● 社協などが実施する調査・研究への協力 ● 調査・研究結果の活用
地域団体 (自治会、民児協、老人クラブなど)	<ul style="list-style-type: none"> ● 総合企画委員会などの協議の場への参画 ● 社協などが実施する調査・研究への協力 ● 調査・研究結果の活用
社会福祉施設・事業所	
NPO・ボランティア団体	
企業など	

北九州市社協の主な取組み	
全部署	<ul style="list-style-type: none"> ● 各種事業の点検・評価 ● 各種調査の実施
地域支援課	<ul style="list-style-type: none"> ● 総合企画委員会の開催 ● 小地域福祉活動の推進にむけた調査・研究 ● 新たな取組みの企画や提言
活動推進課 (ボランティア・市民活動センター)	<ul style="list-style-type: none"> ● ボランティア・市民活動実態調査
区社協(区事務所)	<ul style="list-style-type: none"> ● 各種調査への協力・支援 ● 調査結果に基づく地域福祉活動の支援

～課題解決に向けた体制・ネットワークをつくろう～

◆希望のまちプロジェクト「ひとりも取り残されないまち」をともに創る

認定NPO法人抱樸が取り組む「希望のまちプロジェクト」は、大きなホールでの交流イベントや食事会のほか、相談窓口も備え、地域の福祉・生活支援の拠点として誰もが気軽に利用できる様々な機能を持った複合型社会福祉施設を建設します。



そして、このプロジェクトの想いは、単なる施設やサービスの提供にとどまらず、この場所を中心に、地域全体で支え合う「まち」を育むことにあります。「助けられた人が助ける人になる」という循環の中で、人々は互いに居場所を見つけ、安心して暮らせるようになります。そして、それぞれが誰かにとっての「ホーム」になれる社会。それこそが、希望のまちが目指す未来です。



住民をはじめ、地域の関係機関や団体、行政など、地域に暮らす一人ひとりが自分の役割を見つけ、支え合う「希望のまち」の一員として、この「まち」をともに育てていきましょう。

◆地域福祉活動に広がるAI活用の可能性

近年、技術の進展により、私たちの生活の様々な場面でAI(人工知能)が活用されはじめています。地域福祉の分野においても、AIは大きな可能性を秘めています。

例えば、地域の人口構成や生活課題、相談傾向などをわかりやすく分析することで、地域の実情に沿った活動の方向性を整理したり、住民や関係機関が共通認識をもつためのデータとして役立ちます。また、活動報告の作成や情報収集などこれまで多くの時間を要していた作業をAIが支援することで、地域活動者や支援者が本来の“人と向き合う時間”が確保でき、日常業務の効率化が期待されます。

AIの活用は、地域福祉の理念である「住民主体の地域づくり」を置き換えるものではありません。「人を支え、より良い支援につなげる技術」として、地域の支え合いをより豊かにする“道具”のひとつです。賢く活用することで、誰もが安心して暮らせる地域づくりの力となるでしょう。

※チャットGPTに「地域福祉活動におけるAIの活用」について質問した回答をコラムとしました。

※下線部は巻末(P58～)に説明があります。